

四半期報告書

(第65期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

ダイソーケミックス株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況	6
----------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10

2 株価の推移	10
---------------	----

3 役員の状況	10
---------------	----

第5 経理の状況	11
----------------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	21
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	22
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	ダイトケミックス株式会社
【英訳名】	Daito Chemix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 二 宮 榮 規
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06（6911）9310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理部長 永 松 真 一
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06（6911）9310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理部長 永 松 真 一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第65期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第64期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	2,965	3,407	12,340
経常損失(△)(百万円)	△184	△78	△775
四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△189	△100	△874
純資産額(百万円)	11,425	10,585	10,788
総資産額(百万円)	19,307	17,740	17,967
1株当たり純資産額(円)	1,042.53	965.47	984.09
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△)(円)	△17.25	△9.15	△79.76
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	59.2	59.6	60.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	264	237	1,389
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△328	△442	△1,488
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	642	△133	△299
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	3,031	1,697	2,052
従業員数(人)	384	375	376

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第65期第1四半期連結累計(会計)期間および第64期は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第64期第1四半期連結累計(会計)期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	375	(71)
---------	-----	------

- (注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	245	(26)
---------	-----	------

- (注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
化成品事業	2,485	—
環境関連事業	399	—
合 計	2,884	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は販売価格によっております。
 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

製品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
化成品事業	454	—
環境関連事業	14	—
合 計	468	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は仕入価格によっております。
 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
化成品事業	2,990	—
環境関連事業	416	—
合 計	3,407	—

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 3 主な相手先別の販売実績およびそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三木産業(株)	765	25.8	779	22.9
東京応化工業(株)	376	12.7	436	12.8
住友化学(株)	102	3.5	357	10.5
富士フイルム(株)	301	10.2	356	10.5
富士フイルムファインケミカルズ(株)	537	18.1	350	10.3

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、輸出関連を中心とした企業業績の回復を背景に景気は緩やかな回復を続けましたが、厳しい雇用環境を背景に個人消費回復の足取りは重く、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社グループは、積極的な営業活動、新製品開発の促進に全力をあげて取り組みました。その結果、売上面につきましては化成品事業、環境関連事業の売上高はいずれも増加し、前年同四半期に比較して増収となりました。利益面につきましては、経費削減など売上原価の低減に鋭意努力を行い、前年同四半期に比較して収支は改善いたしましたが、経常損失となりました。

以上により、当第1四半期連結会計期間における業績は、売上高は34億7百万円（前年同四半期比14.9%増）、経常損失は78百万円（前年同四半期は、経常損失1億84百万円）、四半期純損失は1億円（前年同四半期は、四半期純損失1億89百万円）となりました。

また、セグメント別の売上高は、化成品事業は29億90百万円となりました。「感光性材料及び印刷材料」は、半導体用感光性材料が増加し19億45百万円となりました。「写真材料及び記録材料」は、イメージング材料、写真材料が増加したものの、記録材料の減少が影響し7億97百万円となりました。「医薬中間体」は、85百万円となりました。また、「その他化成品」は、1億62百万円となりました。

環境関連事業の売上高は、4億16百万円となりました。産業廃棄物処理分野における自動車産業関連の製造業者からの受託量および化学品リサイクル分野における電子部品関連業者からの受託量が回復してまいりました。

なお、岸和田工場につきましては、平成22年5月より操業を開始しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は16億97百万円となり、前年同四半期連結会計期間末に比べ13億33百万円減少となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動の結果増加した資金は、2億37百万円となりました（前年同四半期連結会計期間は2億64百万円の増加）。これは主に税金等調整前四半期純損失94百万円の計上、売上債権の増加4億23百万円により資金が減少した一方、減価償却費3億4百万円および仕入債務の増加3億63百万円により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動の結果減少した資金は、4億42百万円となりました（前年同四半期連結会計期間は3億28百万円の減少）。これは主に有形固定資産の取得による支出4億42百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動の結果減少した資金は、1億33百万円となりました（前年同四半期連結会計期間は6億42百万円の増加）。これは主に長期借入金の返済およびリース債務の支払いによるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億82百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	47,900,000
計	47,900,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成22年6月30日）	提出日現在発行数 （株） （平成22年8月12日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	11,900,000	11,900,000	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	11,900,000	11,900,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

（平成21年6月25日取締役会決議）

会社法に基づき、当社従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、平成21年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）	393 （注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	393,000 （注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 269 （注）3
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり269 資本組入額 1株当たり135
新株予約権の行使条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、従業員が、定年退職した場合および取締役または監査役を任期満了により退任した場合には、その地位を失った後も、行使することができるものとする。 ②新株予約権者の相続人は、行使することができないものとする。 ③新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、1,000株とする。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
 ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- 3 各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。
- なお、新株予約権を発行する日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転(以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的となる株式数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

④ 新株予約権の行使時の払込金額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

⑤ 新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ その他行使条件および取得条件

新株予約権の行使条件および新株予約権の取得条件に準じて定めるものとする。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および増加する資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

⑧新株予約権の取得承認

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	11,900,000	—	2,901	—	4,421

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式等） 普通株式 942,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,861,000	10,861	—
単元未満株式	普通株式 97,000	—	—
発行済株式総数	11,900,000	—	—
総株主の議決権	—	10,861	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式577株および証券保管振替機構名義の失念株式が200株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） ダイソーケミックス㈱	大阪市鶴見区茨田大宮 三丁目1番7号	942,000	—	942,000	7.92
計	—	942,000	—	942,000	7.92

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高（円）	241	230	178
最低（円）	205	170	160

（注） 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,520	1,766
受取手形及び売掛金	2,953	2,528
有価証券	177	286
商品及び製品	653	847
仕掛品	985	844
原材料及び貯蔵品	526	363
その他	347	312
流動資産合計	7,164	6,949
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 2,832	※1 2,897
機械装置及び運搬具（純額）	※1 2,179	※1 2,373
土地	3,309	3,309
その他（純額）	※1 486	※1 395
有形固定資産合計	8,809	8,976
無形固定資産	5	6
投資その他の資産	1,761	2,035
固定資産合計	10,576	11,018
資産合計	17,740	17,967
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	923	559
短期借入金	937	954
1年内償還予定の社債	289	289
未払法人税等	12	26
賞与引当金	331	236
その他	1,299	1,620
流動負債合計	3,795	3,686
固定負債		
社債	1,932	1,932
長期借入金	799	849
引当金	131	128
その他	497	582
固定負債合計	3,359	3,492
負債合計	7,155	7,179

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,901	2,901
資本剰余金	4,421	4,421
利益剰余金	3,898	4,031
自己株式	△668	△668
株主資本合計	10,552	10,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51	127
繰延ヘッジ損益	△55	△51
為替換算調整勘定	29	21
評価・換算差額等合計	25	97
新株予約権	6	5
純資産合計	10,585	10,788
負債純資産合計	17,740	17,967

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	2,965	3,407
売上原価	2,786	3,106
売上総利益	178	300
販売費及び一般管理費	※ 348	※ 349
営業損失(△)	△169	△48
営業外収益		
受取利息	10	5
受取配当金	8	7
持分法による投資利益	—	7
雑収入	15	10
営業外収益合計	33	31
営業外費用		
支払利息	22	20
為替差損	11	35
持分法による投資損失	1	—
雑損失	13	5
営業外費用合計	48	61
経常損失(△)	△184	△78
特別損失		
投資有価証券評価損	—	16
特別損失合計	—	16
税金等調整前四半期純損失(△)	△184	△94
法人税等	4	5
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△100
四半期純損失(△)	△189	△100

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△184	△94
減価償却費	222	304
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	16
有形固定資産除却損	4	2
前払年金費用の増減額 (△は増加)	2	8
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△93	4
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1	△6
受取利息及び受取配当金	△18	△13
支払利息	22	20
持分法による投資損益 (△は益)	1	△7
売上債権の増減額 (△は増加)	△797	△423
たな卸資産の増減額 (△は増加)	552	△109
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	92
仕入債務の増減額 (△は減少)	311	363
その他	249	102
小計	271	258
利息及び配当金の受取額	22	14
利息の支払額	△18	△16
法人税等の支払額	△12	△19
営業活動によるキャッシュ・フロー	264	237
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△399	—
有価証券の売却及び償還による収入	299	—
有形固定資産の取得による支出	△201	△442
投資有価証券の取得による支出	△24	—
その他	△1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△328	△442
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100	—
長期借入金の返済による支出	△60	△67
リースバックによる収入	667	—
リース債務の返済による支出	△32	△32
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△32	△32
財務活動によるキャッシュ・フロー	642	△133
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12	△16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	565	△354
現金及び現金同等物の期首残高	2,465	2,052
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,031	※ 1,697

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する 事項の変更	1. 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。 2. 「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる経常損失および税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。 3. 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準および事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。 4. 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)を適用しております。 これによる営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期連結貸借対照表) 前第1四半期連結会計期間において、有形固定資産の「その他(純額)」に含めて表示しておりました「建物及び構築物(純額)」および「機械装置及び運搬具(純額)」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結会計期間の固定資産の「その他(純額)」に含まれる「建物及び構築物(純額)」および「機械装置及び運搬具(純額)」は、それぞれ1,777百万円、1,807百万円であります。 (四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目で表示しております。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は24,476百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は24,179百万円であります。
2 偶発債務 船舶火災による訴訟の件 当社は平成16年10月に当社製品を輸送する船舶で発生した火災事故に関し、その原因が当社製品によるものであるとして、平成19年9月から平成20年3月末までに保険会社および船会社等から訴額の総額約12億円とする訴訟が東京地方裁判所に提起され、現在係争中であります。 なお、当該損害賠償請求に先立って、同案件に関し、平成17年10月に当社製品を輸送していた商社を被告として、損害賠償請求訴訟が提起されておりましたが、平成22年7月27日付で、「原告らの請求をいずれも棄却する。」との東京地方裁判所より判決がありました。しかし、原告らは、当該判決を不服として、平成22年8月10日までに東京高等裁判所に控訴した模様であります。 ただし、上記のとおり当社を被告とする裁判については別訴において係争中でもあるため、今後の訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点でその影響は不明であります。	2 偶発債務 船舶火災による訴訟の件 当社は平成16年10月に当社製品を輸送する船舶で発生した火災事故に関し、その原因が当社製品によるものであるとして、平成19年9月から平成20年3月末までに保険会社および船会社等から4件の訴訟（弁護士費用を含む訴額の総額1,205百万円）を提起されております。 なお、当該損害賠償請求に先立って、同案件に関し、平成17年10月に当社製品を輸送していた商社を被告として、損害賠償請求訴訟が提起されております。 訴訟の結果によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点でその影響は不明であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)																				
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>従業員給与</td><td>79百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>15百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>7百万円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>6百万円</td></tr> <tr> <td>研究開発費</td><td>109百万円</td></tr> </table>	従業員給与	79百万円	賞与引当金繰入額	15百万円	退職給付費用	7百万円	役員退職慰労引当金繰入額	6百万円	研究開発費	109百万円	※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>従業員給与</td><td>71百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>15百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>6百万円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td>研究開発費</td><td>103百万円</td></tr> </table>	従業員給与	71百万円	賞与引当金繰入額	15百万円	退職給付費用	6百万円	役員退職慰労引当金繰入額	4百万円	研究開発費	103百万円
従業員給与	79百万円																				
賞与引当金繰入額	15百万円																				
退職給付費用	7百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	6百万円																				
研究開発費	109百万円																				
従業員給与	71百万円																				
賞与引当金繰入額	15百万円																				
退職給付費用	6百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	4百万円																				
研究開発費	103百万円																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)														
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>2,230</td></tr> <tr> <td>有価証券勘定</td><td>1,200</td></tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券</td><td>△399</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>3,031</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	2,230	有価証券勘定	1,200	償還期間が3ヶ月を超える債券	△399	現金及び現金同等物	3,031	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>1,520</td></tr> <tr> <td>有価証券勘定</td><td>177</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>1,697</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	1,520	有価証券勘定	177	現金及び現金同等物	1,697
現金及び預金勘定	2,230														
有価証券勘定	1,200														
償還期間が3ヶ月を超える債券	△399														
現金及び現金同等物	3,031														
現金及び預金勘定	1,520														
有価証券勘定	177														
現金及び現金同等物	1,697														

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類および総数

普通株式 11,900千株

2. 自己株式の種類および株式数

普通株式 943千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 6百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	32	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

(百万円)

	化成品事業	環境関連事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,652	312	0	2,965	—	2,965
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	12	112	124	(124)	—
計	2,652	325	112	3,089	(124)	2,965
営業利益又は営業損失(△)	△201	17	4	△179	9	△169

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 事業区分の主な内容

(1) 化成品事業……感光性材料および印刷材料、写真材料および記録材料、医薬中間体、その他化成品

(2) 環境関連事業……産業廃棄物の処理および再生事業等

(3) その他の事業……物流管理、生産、環境・設備保全等の業務請負等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、「化成品事業」および「環境関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「化成品事業」は感光性材料及び印刷材料、写真材料及び記録材料、医薬中間体などの化成品の製造販売を行っております。「環境関連事業」は産業廃棄物の処理および化学品のリサイクルを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	2,990	416	3,407
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	6	9
計	2,993	423	3,416
セグメント利益又はセグメント損失（△）	18	△75	△57

3. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	△57
セグメント間取引消去	9
四半期連結損益計算書の営業損失	△48

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 965.47円	1株当たり純資産額 984.09円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △17.25円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額(△) △9.15円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(△)(百万円)	△189	△100
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△189	△100
期中平均株式数(千株)	10,959	10,957

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

ダイトーケミックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 俊介 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小田 項一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイトーケミックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイトーケミックス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月12日

ダイトーケミックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 俊介 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 裕三 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイトーケミックス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイトーケミックス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。